

記者発表資料
平成24年5月10日

所属	大垣市企画部情報企画課
担当	課長：真鍋 係長：前澤
連絡先	0584-81-4111（内線282）

ヤフー株式会社との災害協定の締結について

1. 協定名称

災害に係る情報発信等に関する協定

2. 協定締結先

東京都港区赤坂九丁目7番1号

ヤフー株式会社

取締役社長 井上 雅博

3. 協定締結日（予定）

平成24年5月下旬

4. 目的・趣旨

東日本大震災では、被災地の自治体が運営するホームページにアクセスが集中し、ホームページが閲覧しづらい状況が発生した。

そこで、ヤフー株式会社と災害時に係る情報発信等に関する協定を締結し、大規模災害時においても住民に対し、継続的に情報提供を行えるようにする。

5. 協定の内容

（1）本協定の目的

災害に備え、市が住民に対して情報を迅速に提供し、かつ市の行政機能の低下を軽減させるため、市とヤフー株式会社が互いに協力して様々な取り組みを行うことを目的とする。

（2）本協定における取組

- ①市のホームページのキャッシュサイト（＝複製サイト）をヤフー株式会社が運営する「Yahoo! JAPAN」上に掲載する。

- ② 避難所、ハザードマップ等の防災情報を市からヤフー株式会社に提供し、これらの情報を平常時から「Yahoo! JAPAN」上に掲載する。
- ③ 災害発生時において、避難勧告、避難指示、被害状況等の情報を市からヤフー株式会社に提供し、これらの情報を「Yahoo! JAPAN」上に掲載する。
- ④ 上記の取り組みの具体的な内容や方法は、実際の災害状況等を考慮に入れて、市とヤフー株式会社の協議により決定する。

6. 協定締結に関する費用

無償

7. 締結実績

東海三県での締結実績はなし。